

令和5年度 事業計画

1 研修等業務

(1) 技術研修業務

ア 専門技術研修

県及び市町土木技術職員等に対する専門技術研修を行う。

研修区分	研修課程名	研修対象者	1回の 日数	1回の 人数
職務基礎研修	新任者（前期）	・ 県、市町の新規採用土木職員等	4	40
	新任者（後期）		3	40
	災害復旧基礎		3	40
	CAD		1	30
	積算システム	・ 県の新規採用土木職員等	2	30
	小 計 (5回)			—
実務能力研修	設計積算	・ 県、市町の土木職で経験が5年程度の職員等	2	30
	道路維持管理実務		1	30
	河川実務		2	30
	都市計画実務		2	30
	砂防実務		2	30
	施工管理（基礎）		2	30
	施工管理（コンクリート品質確保）		3	20
	施工管理（ICT施工管理）		1	30
	予算・法令実務		2	30
	住民合意		1	30
	災害復旧工法		2	30
	転勤対象者技術		・ 県の土木職員等	1
	小 計 (12回)			—
専門能力研修	道路計画	・ 県、市町の土木職で経験が10年程度の職員等	2	30
	擁壁設計		2	30
	交差点設計		2	30
	新技術・新工法	・ 県、市町の土木職員等	2	30
	現場研修		1	30
	小 計 (5回)			—
管理能力研修	検査技術	・ 県、市町の土木職で経験が20年程度の職員等	2	30
	小 計 (1回)			—
合 計 (23回)			—	710

イ センター独自研修

市町職員を対象とした「積算システム」について前年度に引続き実施する。

(2) 調査研究業務

山口県土木行政課題の解決を支援するため、山口大学、水産大学校、徳山工業高等専門学校と共同研究を行う。

(3) 情報提供業務

土木技術に関する情報を情報誌等により県・市町の土木技術職員に提供する。

また、センター業務のPRや土木技術の情報提供をホームページにより行うとともに、様々な技術相談に対し、適切に対応を行う。

(4) 土木積算システム運用支援業務

市町、県の設計図書作成業務の迅速化、効率化を図るため、市町、県に対して土木積算システムの運用支援を行う。

支援先：市町、県機関

支援先	機関数	台数(台)	摘要
市町	19	350	13市6町
その他	3	55	県3機関
合計	22	405	

(5) 技術アドバイザー派遣業務

土木技術が高度化する中、発注者としての責務を果たすために、技術的経験の伝承が困難な8工種（橋梁、トンネル、地盤基礎、下水処理、建設環境、法面・斜面、ダム、コンクリート）について、登録された技術アドバイザー（学識経験者33名、県土木技術職員等44名）を選定・派遣依頼し、担当者に助言をしてもらう。

2 積算等受託業務

県及び市町が行う建設事業の円滑な執行を支援するため、次の業務を行う。

【調査設計管理業務・設計図書作成業務・工事管理業務】

区分	県事業		市町事業		合計		
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	
調査設計管理業務	19	39,500	1	850	20	40,350	
内 訳	調査設計管理	9	16,300	1	850	10	17,150
	技術マニュアル作成	5	20,000	0	0	5	20,000
	設計成果チェック	5	3,200	0	0	5	3,200
設計図書作成業務	45	58,150	22	14,900	67	73,050	
工事管理業務	4	26,600	0	0	4	26,600	
合計	68	124,250	23	15,750	91	140,000	

【土地区画整理業務】

区分	—	市町事業		備考
		件数	金額(千円)	
土地区画整理業務	—	1	29,700	換地処分等作成業務

合計 169,700 千円

3 公益目的業務

(1) 社会基盤メンテナンス技術者育成に関する講座

県・市町技術職員及び民間技術者を対象に、「初心者技術レベルの底上げ」及び「中核となる人材の育成」を目的として、橋梁等の点検・維持管理補強をテーマに社会インフラの老朽化対策等に関する講座を実施する。

なお「中核となる人材の育成」に係る講座については、山口大学と共同で開催する。

(2) 建設業に関する講座

「将来の担い手となる高校生」に対して建設業の魅力をPRするために、出前講座を開催する。

(3) 大学等との共同（技術）研究

社会インフラの品質向上に向けた調査研究実績を評価したうえで、インフラDXに係る調査研究テーマを検討する。

(4) 派遣研修支援

県及び市町が土木技術職員等を国土交通大学校等に派遣する場合、テキスト代の経費について支援を引き続き行う。

(5) 情報提供

当センターの編集制作する情報誌を、県及び市町土木技術職員等全員に配付する。

ホームページ等を活用して、公益目的業務に関する情報の提供を行う。